

松江工業高等専門学校		開講年度	平成31年度 (2019年度)		授業科目	知的財産権
科目基礎情報						
科目番号	0051		科目区分	専門 / 選択		
授業形態	授業		単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	専門共通		対象学年	5		
開設期	集中		週時間数			
教科書/教材	テキスト：特許庁企画 標準テキスト、および特許明細書実例資料 参考書：特許法概説（吉藤幸朔）、工業所有権法逐条解説（特許庁編）、意匠（高田忠）					
担当教員	田辺 義博					
到達目標						
1：知的財産権を産業財産権と著作権等に分け、法体系を意識した鳥瞰的把握する(1-1)(6-3) 2：産業財産権については、特に特許法および商標法の制度理解する(1-1)(6-3) 3：知財環境を理解する（特許庁、発明協会、公的アドバイザーなど(1-1)(6-3)) 4：特許の明細書の読み方を修得する(6-3)						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1 知的財産権を産業財産権と著作権等に分け、法体系を意識した鳥瞰的把握する	知的財産権を産業財産権と著作権等に分け、法体系を意識した鳥瞰的把握が十分にできた。		知的財産権を産業財産権と著作権等に分け、法体系を意識した鳥瞰的把握ができた。		知的財産権を産業財産権と著作権等に分け、法体系を意識した鳥瞰的把握ができていない。	
評価項目2 産業財産権については、特に特許法および商標法の制度理解する	産業財産権については、特に特許法および商標法の制度が十分理解できた。		産業財産権については、特に特許法および商標法の制度が理解できた。		産業財産権については、特に特許法および商標法の制度が理解できていない。	
評価項目3 知財環境を理解する（特許庁、発明協会、公的アドバイザーなど）	知財環境を十分理解できた。（特許庁、発明協会、公的アドバイザーなど）		知財環境を理解できた。（特許庁、発明協会、公的アドバイザーなど）		知財環境を理解できていない。（特許庁、発明協会、公的アドバイザーなど）	
評価項目4 特許の明細書の読み方を修得する	特許の明細書の読み方を十分修得できた。		特許の明細書の読み方を修得できた。		特許の明細書の読み方を修得できていない。	
学科の到達目標項目との関係						
教育方法等						
概要	近年の知的財産重視の政策の中で、社会からは即戦力として評価される高専の生徒が身につけておくべき、知的財産について鳥瞰的に学習し、特に、特許と商標を中心に学習する。 また、授業担当者は弁理士の資格を有し、田辺特許商標事務所長として長年にわたり実務に携わっている。本講義ではその経験を生かしたより実用的、実践的な参加型、対話型の授業を実施する。					
授業の進め方・方法	夏期集中講義：9月に開講予定（1～8限）4日間（前半2日、後半2日に分けて実施予定）。 主体的かつ積極的な発言・質問・回答を求める参加型・対話型の授業を構築する。すなわち、単にレポート出すだけであったり授業に出席しているだけであったりでは、単位取得の難しい科目とする。 ただし、主体的かつ積極的に受講する学生にとっては、企業にとり即戦力ともなりうるような、将来的に受講生に非常に役立つ授業を提供する。 成績は、以下に示す項目を総点100点として評価し、60点以上を合格とする。 ・小テスト50点 ・レポート50点					
注意点						
授業計画						
		週	授業内容		週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	知的財産権の総合的理解 ・六法の説明と、知的財産権に関する法律の位置づけ ・知的財産権の説明、保護対象の説明 ・班分け &身近な題材を用いた保護対象探し			
		2週	特許制度の理解(1) ・発明完成から出願まで 発明とは～保護対象の具体的把握を目指す～ 発明者 ・出願人の解説、明細書の要件の解説、実用新案制度			
		3週	特許制度の理解(2) ・出願から権利取得まで 優先権制度、変更出願制度、分割出願制度、審査請求制度、補償金請求権について解説、拒絶理由通知と その内容			
		4週	特許制度の理解(3) ・権利取得から権利満了まで 権利内容、保護期間、審判、訴訟について解説する			
		5週	意匠制度の理解 ・保護対象、権利内容、手続の流れを説明する			
		6週	商標制度の理解(1) 商標は選択物であり、保護対象が信用であることを理解する 同時に、指定商品・指定役務の概念を理解する この他、手続の流れについて説明する			
		7週	商標制度の理解(2) 商標の権利内容と類似・非類似の解説（判例も紹介しながら）			
		8週	著作権法・不正競争防止法の解説 著作権の保護対象と保護内容を解説する 不正競争防止法の保護内容を解説する 不正競争の具体的な定義、内容、産業財産権との違いを理解する			
	2ndQ	9週	特許流通アドバイザーによる講話および発明協会の紹介（予定） 発明協会の紹介 ・県内企業の技術交流 ・特許交流			

		10週	特許明細書の読み方 公開公報と特許公報の違いの理解 特許請求の 範囲の理解 被侵害の構成を検討する（グループ討議）	
		11週	特許情報活用支援アドバイザーによる検索講習（予定） I P D Lを用いた特許検索、商標検索	
		12週	特許明細書を書く（１） グループで特許明細書を書いてみる	
		13週	特許明細書を書く（２） グループで明細書を書いてみる 他のグループの明細書の適否検討	
		14週	商標願書を作成する グループおよび各自が商標登録願を作成する。	
		15週	テスト	
		16週	ビデオ教材による学習（まとめ）	
後期	3rdQ	1週		
		2週		
		3週		
		4週		
		5週		
		6週		
		7週		
		8週		
	4thQ	9週		
		10週		
		11週		
		12週		
		13週		
		14週		
		15週		
		16週		

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	工学基礎	技術者倫理 (知的財産、 法令順守、 持続可能性 を含む)およ び技術史	技術者倫理 (知的財産、 法令順守、 持続可能性 を含む)およ び技術史	国際社会における技術者としてふさわしい行動とは何かを説明できる。	3	
				過疎化、少子化など地方が抱える問題について認識し、地域社会に貢献するために科学技術が果たせる役割について説明できる。	3	
				知的財産の社会的意義や重要性の観点から、知的財産に関する基本的な事項を説明できる。	3	
				知的財産の獲得などで必要な新規アイデアを生み出す技法などについて説明できる。	3	
				技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	3	
				技術者を目指す者として、諸外国の文化・慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令を守ることの重要性を把握している。	3	

評価割合

	試験	レポート	合計
総合評価割合	50	50	100
基礎的能力	0	0	0
専門的能力	50	50	100
分野横断的能力	0	0	0